

業務継続計画(BCP) 作成支援研修

2021（令和3）年度の介護報酬改定では、すべての介護サービスに感染症や災害時のBCP策定が義務化されました。

介護事業所は、利用者の方々やその家族の生活に欠かせない介護サービスが安定的・継続的に提供されるために、自然災害や感染症の蔓延など事業継続を脅かす非常事態が起きても【事業を中断させない】【中断してもすぐ再開できる】よう備えることが重要です。

これからBCPを作成する事業所は地域や行政とのつながりも考えながら事業継続のための方針、体制や手順など作成のポイントをお伝えできる研修となります。

講師紹介：山岸 暁美氏

慶應大学医学部講師・公衆衛生学教室講師

コミュニティーヘルス研究機構機構長・理事長

*2018年7月の西日本豪雨の際、医療・介護・福祉施設早期復旧支援組織Kurashiki area Medical & Care Reconstruction Association (KuraRA) 代表を務め、その経験から地域包括BCPを考案。複数の地域で、地域包括BCP策定プロジェクトを展開している。
2021年～厚労省科学特別研究事業「在宅医療の事業継続計画（BCP）策定に係る研究」研究代表者

日時：10月29日（金）18時～20時

オンライン開催(Zoom使用)

お申し込み方法：フォームにてお申し込みください

お申し込みフォーム：<https://forms.gle/9mnd2XByMe1nYnRg8>



オンラインツールZOOM を使って開催します。
お申込みいただいたメールアドレスに後日ZoomIDをお送りしますので、拠点からのメールが受けられるように設定して下さい。
オンライン環境が必要になりますので、参加者様にて環境の準備をお願い致します。
ネット環境によっては音声途切れるなどのトラブルが起きる可能性があります。
予め了承の上ご参加ください。

<お問い合わせ先>

青葉区在宅医療連携拠点

電話 / 045-910-3120（平日 9時～17時）

メール / kyoten@aobakumc.or.jp

ホームページ / <https://zaitakurenkei.aoba-caremap.org/>

担当者 岩間慶子 藤田和枝

主催：青葉区在宅医療連携拠点

共催：青葉区医師会